



No.11

広報はとまがわ

H11. 11. 1現在

地区面積

57,148,631㎡

組合員数

4,217名

県営ほ場整備事業長沼地区完工記念碑

ほう じょう いしずえ
豊 饒 の 礎



11年第1回臨時総代会開催

提出21議案……原案可決！

当土地改良区平成11年第1回臨時総代会が、去る8月27日午前10時より南方町農村環境改善センターに於いて、総代73名の出席を得て開催されました。

本日の会議議長に浅田信一総代が選任され、10年度各種会計決算を主とする21案件の議案を提出し、慎重審議の結果、全議案とも原案のとおり可決し午後零時25分閉会した。

10年度（各種会計） 歳入 38億2,956万円
（決算総額） 歳出 18億 936万円

～21提出議案は、次の通り～

議決事項

- 第一号議案 平成十一年度一般会計歳入歳出補正予算の理議会専決処分に係る報告承認について
- 第二号議案 平成十一年度特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出補正予算の理議会専決処分に係る報告承認について
- 第三号議案 追川沿岸土地改良区定款の一部変更について
- 第四号議案 新尼池地区基盤整備促進事業実施について
- 第五号議案 平成十一年度事業報告の承認について
- 第六号議案 平成十一年度財産目録の承認について
- 第七号議案 平成十一年度一般会計歳入歳出決算承認について
- 第八号議案 平成十一年度特別会計（県営・団体営・非補助・県営事業）償還金歳入歳出決算承認について
- 第九号議案 平成十一年度特別会計（県営は場整備事業）歳入歳出決算承認について
- 第十号議案 平成十一年度特別会計（換地清算金）積立金歳入歳出決算承認について
- 第十一号議案 平成十一年度特別会計（農業沼遊水地事業地役権補償費）積立金歳入歳出決算承認について
- 第十二号議案 平成十一年度特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出決算承認について
- 第十三号議案 平成十一年度特別会計（担い手育成支援事業）歳入歳出決算承認について
- 第十四号議案 平成十一年度一般会計歳入歳出補正予算議決について
- 第十五号議案 平成十一年度特別会計（県営・団体営・非補助・県営事業）償還金歳入歳出補正予算議決について
- 第十六号議案 平成十一年度特別会計（県営は場整備事業）歳入歳出補正予算議決について
- 第十七号議案 平成十一年度特別会計（換地清算金）積立金歳入歳出補正予算議決について
- 第十八号議案 平成十一年度特別会計（農業沼遊水地事業地役権補償費）積立金歳入歳出補正予算議決について
- 第十九号議案 平成十一年度特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出補正予算議決について
- 第二十号議案 平成十一年度特別会計（担い手育成支援事業）歳入歳出補正予算議決について
- 第二十一号議案 換地清算金の徴収方法並びに徴収期限について

全議案【原案可決】

以上



— 10年度事業報告 —

第1 地区及び組合員の状況

1、総地積 57,363,985 m²

地区別	前年度末	本年度末	比較	附 記
経 常	57,478,749 m ²	57,363,985 m ²	△114,764 m ²	△農地転用、 換地処分、公共用地買収他

2、組合員数 4,235人

前年度末	本年度末	比較	附 記
4,258人	4,235人	△23人	

第2 事業の状況

1、施設の維持管理状況

(1) 揚水機の数

地 区 別	機 場 数	用 排 別	地 区 別	機 場 数	用 排 別
第1地区	49	用 水	沼崎地区	2	用 排
第2地区	28	用 水	内浦地区	2	用 排
排水地区	14	排 水	米山地区	21	用 排

(2) 機場及び機関手等

区 分	機 場 数	雇 用	委 託	計	附 記
全 地 区	116	51	23	74	機関手

☆水路管理者 20名

☆操揚げ人 11名

(3) 水路の管理

管内の用排水路のうち直接管理は幹支線級のみで、揚水開始前に水路・堤防等の補修並びに支線用排水路の浚渫及び清掃、又、揚水期間に入ってからには薬剤を2回実施した。

(4) 樋門・堰等の管理

管理並びに委託管理している樋門・堰等の数は23ヶ所で、職員または機関手等に管理委託して用水の適正な配分と施設の保全に当たった。

(5) 用排水の調整

用水については、水路管理人を置いて適正な用水調整を行なった。

更に、用水不便を来す地域には臨時ポンプの設置をもって対応した。排水については、降雨量等の状況により排除してきた。

2、維持管理工事の施行状況

(1) 工事の施行概要

本年度工事の施行に当っては、維持管理事業計画に基づき工事を施行した。

又、緊急なもの及び突発的な小災害の復旧工事もあったが、いずれも業者請負もしくは部落請負をもって施行した。慣行的な水路浚渫・薬剤等の実施については、各部落毎に委託または業者請けをもって実施した。

維持管理工事は、請負工事232件で145,440,000円、直営工事21件で783,000円、

その他工事15,007,000円、工事費総額161,230,000円の工事を施行した。

(2) 各事業の状況

適正化事業、管理体制整備事業、県営小規模土地改良事業、災害復旧事業

3、県営事業推進状況その他事業に関する事項

(1) 県営ほ場整備事業工事の進捗状況

区 分	追南部地区	野谷地地区	計	備 考
面工事(区画整理)	— ha	40.8 ha	40.8 ha	
暗渠排水	6.3	87.5	93.8	

(2) 換地業務について

県営長沼地区619.0ha、県営北浦地区93.0ha、県営追南部地区112.0ha、県営野谷地地区233.0ha、

県営城内地区83.6ha、県営新浦地区118.1ha

換地業務委託契約に基づき、委託業務を行い成果品を県宛に提出した。

第3 事務の経過

1、本年度中の主な行事

(1) 総代会 3回 (2) 理事会 10回 (3) 監事会 5回 (4) 各種委員会
イ、総務委員会 6回 ロ、工事委員会 3回 ハ、換地・実行・合同委員会

区 分	長 沼 地 区	北 浦 地 区	追南部地区	野谷地地区
換地委員会	—	—	1 回	1 回
実行委員会	—	—	—	2 回
合同委員会	1 回	1 回	1 回	—

(5) 追南部地区権利者会議(換地総会)……換地計画決定について

(6) 陳情の状況

○国営施設整備事業推進～東北農政局

○旧道川地域土地改良事業推進～宮城県、東北農政局、農林水産省

○県営ほ場整備事業推進～宮城県、東北農政局

10. 一般会計決算

歳入 878,078,655円

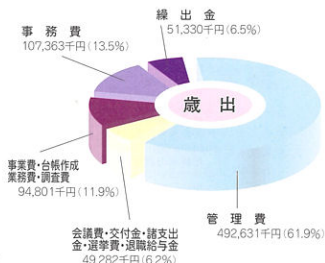
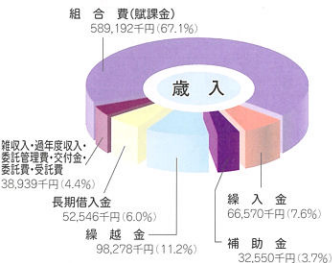
歳出 795,409,763円

差引残金 82,668,892円 (82,661,846円(翌年度へ繰越)
7,046円(出資配当金へ))

平成10年度一般会計歳入歳出決算書

歳入 8億7,807万円

歳出 7億9,540万円



負債の部

長期負債 71.2%

農林漁業金融公庫	4,118,239千円
宮城県信連	67,896千円
みやぎ登米農協	225,448千円

短期負債 28.8%

退職給与積立金	306,476千円
財政調整積立金	246,780千円
決済金積立金	194,530千円
換地清算積立金	942,501千円
無着返還水地事業地役権補償費	94,832千円

資産の部

流動資産 12.6%

一般会計預金	82,661千円
特別会計預金	194,108千円
未収入金	549千円

特定資産 81.0%

退職・財政・決済	
積立金見返預金	747,787千円
換地清算引当金	942,501千円
無着返還水地事業地役権補償費	94,832千円
基金・出資金	1,620千円

固定資産 6.4%

土地	19,917千円
建物	62,910千円
機械	17,598千円
備品	40,868千円

◇◇資産と負債のあらまし◇◇

負債合計 6,196,704,978円

資産合計 2,205,357,389円

10. 県ぽ特別会計決算

歳入 243,450,122円

歳出 201,747,827円

差引残金 41,702,295円（翌年度へ繰越）

決算

平成10年度県ぽ特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位:円)

科目	本年度決算額	本年度予算額	比較増減	附記
1. 賦課金	25,055,755	25,061,000	△ 5,245	事業賦課金 徴収率 99.87%
2. 受託料	50,305,000	50,305,000	0	換地業務受託料
(1) 長沼地区	11,160,000	11,160,000	0	換地処分
(2) 北浦地区	3,220,000	3,220,000	0	換地処分、換地処分登記
(3) 迫南部地区	9,484,000	9,484,000	0	換地計画書作成、換地計画決定
(4) 野谷地地区	6,747,000	6,747,000	0	一時利用地指定、分筆、相続等代位登記
(5) 城内地区	12,819,000	12,819,000	0	従前調査、従前地再調査、換地計画基準確定、評価、換地計画草案作成
(6) 新浦地区	6,875,000	6,875,000	0	従前調査、従前地再調査、換地計画基準確定、評価
3. 長期借入金	31,061,000	34,220,000	△ 3,159,000	農林漁業資金
				北浦地区 3,297,000円
				迫南部地区 2,199,000円
				野谷地地区 23,695,000円
				城内地区 1,870,000円
4. 繰入金	61,514,246	61,514,246	0	財政調整金、一般会計、換地清算積立金より
5. 繰越金	40,264,583	40,264,583	0	前年度より繰越金
6. 雑収入	815,850	12,483	803,367	預金利息他
7. 補助金	7,210,000	7,210,000	0	事業費分担金補助金 迫町より
8. 換地清算徴収金	13,611,844	13,611,844	0	北浦地区
9. 換地清算交付金	13,611,844	13,611,844	0	北浦地区
歳入合計	243,450,122	245,811,000	△ 2,360,878	

歳出

科目	本年度決算額	本年度予算額	比較増減	附記
1. 事務費	12,653,082	36,180,000	△ 23,526,918	各地区各種委員会実費弁償及び委員長手当、職員給料、諸手当、厚生費、その他県は運営費
2. 換地業務費	44,825,372	50,305,000	△ 5,479,628	長沼地区、北浦地区、迫南部地区、野谷地地区、城内地区、新浦地区、換地・評価委員会実費弁償、給料、諸手当、厚生費他
3. 事業費	117,045,685	122,993,340	△ 5,947,655	長期借入金返金、事業地元分担保、付帯工事費、不耕作補償費他
				長沼地区 41,922,670円
				北浦地区 34,757,725円
				迫南部地区 7,536,872円
				野谷地地区 30,813,418円
				城内地区 2,015,000円
4. 換地清算納付金	13,611,844	13,611,844	0	北浦地区
5. 換地清算交付金	13,611,844	13,611,844	0	北浦地区
6. 予備費	—	9,108,972	△ 9,108,972	
歳出合計	201,747,827	245,811,000	△ 44,063,173	

平成10年度各特別会計決算状況

会計別	歳入	歳出	差引残金
県営・団体営・非補助・県は事業償還金	633,658,359円	619,153,600円	14,504,759円
換地清算金積立金	965,290,812	22,789,340	942,501,472
職員退職給与積立金	326,377,256	19,900,650	306,476,606
財政調整積立金	292,376,609	45,596,000	246,780,609
農地転用決済金積立金	232,621,054	38,090,400	194,530,654
担い手育成支援事業	162,879,024	66,680,064	96,198,960
農業沼遊水地事業地役権補償費積立金	94,832,045	—	94,832,045

特別会計

— 残金決算額…翌年度へ繰越 —

特別会計

事業地区別償還金残額調書

平成10年度末

単位：円

地区名	県営会場整備	県営かんばい	平準化事業	維持管理事業	償還残金計	10a当残金	最終償還年度
第1千賀区	95,295,824	56,547,336	40,526,000	5,882,433	198,251,593	100,244	H.26
第1野谷地区	19,908,659	6,197,464	1,514,000	644,650	28,354,773	117,808	H.25
第1畑岡分区	41,375,898	22,364,009		2,336,857	66,074,764	82,860	H.26
第1一ノ曲分区	150,223,492	21,689,124	7,770,000	2,256,275	181,938,891	235,855	H.25
第2地区	155,548,703	123,164,746		12,812,423	291,525,872	68,198	H.25
第4地区	178,665,329	65,068,167		6,768,827	250,502,323	109,934	H.26
第5地区	238,073,738	100,700,735		10,475,566	349,250,039	99,231	H.24
第6地区	478,253,074	105,348,461	87,470,000	10,959,054	671,071,535	183,056	H.24
第10地区	243,279,790	99,926,115	31,490,000	10,394,985	385,090,890	110,975	H.27
第11地区	221,026,634	33,308,705	21,650,000	3,464,997	279,450,336	242,120	H.29
第13地区	228,161,742	32,534,080		3,384,413	264,080,235	231,612	H.26
長沼地蔵区	61,662,870	5,422,346		561,068	67,649,284	336,541	H.32
長沼町新田区	80,717,203				80,717,203	279,555	H.32
北浦地区	229,050,026	23,780,865		2,474,845	255,304,736	308,949	H.33
迫南部泥内区	90,328,447				90,328,447	168,853	H.33
迫南部茂佐治区	7,951,383				7,951,383	82,480	H.33
迫南部土手ノ内区	38,989,474	9,295,432		966,975	49,251,881	144,114	H.33
野谷地地区	143,208,279	61,195,062		6,365,951	210,769,292	98,539	H.33
第3地区	138,114,509	33,806,800		15,486,408	187,407,717	61,424	H.27
第7地区	1,229,636,678	112,289,145		51,282,860	1,393,208,683	137,849	H.27
第8地区	362,268,527	67,151,131		30,668,166	460,087,824	75,999	H.27
第9地区	43,136,364	7,560,060		3,452,707	54,149,131	79,463	H.26
沼崎地区				19,630,728	19,630,728	39,063	H.20
西谷地地区		1,022,972		9,781,640	10,804,612	98,973	H.25
城内地区	1,923,703				1,923,703	2,522	H.36

※償還残金計には、利息が含まれた金額となります。又、事業継続地区については、借入があった場合変動があります。

平成11年度第2期賦課金並びに徴収期限一覧表

区 分		1000㎡当 たり賦課金	徴 収 期 限		備 考
			第 2 期		
経 常 賦 課 金					
事 務 費		田 2,600円	平成11年11月15日交付		第1期 70%賦課
		畑 1,300円	平成11年11月30日限り		第2期 30%賦課
第 1 地 区		4,600円	平成11年11月15日交付		第1期 70%賦課
		2/1 2,300円	平成11年11月30日限り		第2期 30%賦課
第 2 地 区		3,900円	平成11年11月15日交付		第1期 70%賦課
			平成11年11月30日限り		第2期 30%賦課
排 水 地 区		3,900円	平成11年11月15日交付		第1期 70%賦課
		2/1 1,950円	平成11年11月30日限り		第2期 30%賦課
沼	沼 崎	9,000円	平成11年11月15日交付		第1期 70%賦課
崎	大 平 前	2,000円	平成11年11月30日限り		第2期 30%賦課
内 浦 地 区		5,600円	平成11年11月15日交付		第1期 70%賦課
			平成11年11月30日限り		第2期 30%賦課
米 山 地 区		7,700円	平成11年11月15日交付		第1期 70%賦課
			平成11年11月30日限り		第2期 30%賦課
特別会計償還賦課金					
県負担 宮金		第1地区	2,630円	平成11年11月15日交付	第2期
		第2地区田	1,460円	平成11年11月30日限り	100%賦課
		第2地区畑	300円	平成11年11月30日限り	100%賦課
西 谷 地 地 区		9,930円	平成11年11月15日交付		第2期 100%賦課
県 ば 第 一 地 区	千 戸 区	5,130円	平成11年11月15日交付		第2期 100%賦課
	千 戸 区		平成11年11月30日限り		100%賦課
	野谷地区	5,050円	平成11年11月15日交付		第2期 100%賦課
			平成11年11月30日限り		100%賦課
第 2 地 区	畑岡分区分	9,370円	平成11年11月15日交付		第2期 100%賦課
	一の曲分区分	6,610円	平成11年11月15日交付		第2期 100%賦課
平成11年11月30日限り					100%賦課
県 ば 第 2 地 区		6,290円	平成11年11月15日交付		第2期 100%賦課
平成11年11月30日限り					100%賦課
県 ば 第 3 地 区		7,230円	平成11年11月15日交付		第2期 100%賦課
平成11年11月30日限り					100%賦課
県 ば 第 4 地 区		6,420円	平成11年11月15日交付		第2期 100%賦課
平成11年11月30日限り					100%賦課

区 分		1000㎡当 たり賦課金	徴 収 期 限 第 2 期	備 考
県ほ第5地区		7,720円	平成11年11月15日交付 平成11年11月30日限り	第2期 100%賦課
県ほ第6地区		4,130円	平成11年11月15日交付 平成11年11月30日限り	第2期 100%賦課
県ほ第7地区		9,910円	平成11年11月15日交付 平成11年11月30日限り	第2期 100%賦課
県ほ第8地区		8,570円	平成11年11月15日交付 平成11年11月30日限り	第2期 100%賦課
県ほ第9地区		8,760円	平成11年11月15日交付 平成11年11月30日限り	第2期 100%賦課
県ほ第10地区		8,020円	平成11年11月15日交付 平成11年11月30日限り	第2期 100%賦課
県ほ第11地区		4,240円	平成11年11月15日交付 平成11年11月30日限り	第2期 100%賦課
県ほ第13地区		6,770円	平成11年11月15日交付 平成11年11月30日限り	第2期 100%賦課
県ほ特別会計賦課金				
長沼地区	町新田区	14,000円	平成11年11月15日交付 平成11年11月30日限り	第2期 100%賦課
	地頼区	12,000円	平成11年11月15日交付 平成11年11月30日限り	第2期 100%賦課
北浦地区		9,000円	平成11年11月15日交付 平成11年11月30日限り	第2期 100%賦課
迫平地区	泥内区	6,000円	平成11年11月15日交付 平成11年11月30日限り	第2期 100%賦課
	上手ノ内区	2,500円	平成11年11月15日交付 平成11年11月30日限り	第2期 100%賦課
	茂伝治区	2,000円	平成11年11月15日交付 平成11年11月30日限り	第2期 100%賦課
野谷地地区		3,000円	平成11年11月15日交付 平成11年11月30日限り	第2期 100%賦課
城内地区		2,000円	平成11年11月15日交付 平成11年11月30日限り	第2期 100%賦課

第2期賦課金の

納入期限は 11月30日限りです

～期限内にお願いします～

平成11年度用水使用料

区 分	1000㎡当り	徴 収 期 限	備 考
事 務 費	2,600円	平成11年11月15日交付	第2期100%徴収
		平成11年11月30日限り	一般事務費賦課の100%
第 1 地 区	2,300円	平成11年11月15日交付	第2期100%徴収
		平成11年11月30日限り	一般管理費賦課の50%
第 2 地 区	1,950円	平成11年11月15日交付	第2期100%徴収
		平成11年11月30日限り	一般管理費賦課の50%
排 水 地 区	1,950円	平成11年11月15日交付	第2期100%徴収
		平成11年11月30日限り	一般管理費賦課の50%
内 浦 第 1 区	3,920円	平成11年11月15日交付	第2期100%徴収
		平成11年11月30日限り	一般管理費賦課の70%
内 浦 第 2 区	2,940円	平成11年11月15日交付	第2期100%徴収
		平成11年11月30日限り	一般管理費賦課の70%
米 山 地 区	3,465円	平成11年11月15日交付	第2期100%徴収
		平成11年11月30日限り	一般管理費賦課の45%

県営長沼・北浦地区ほ場整備事業完工記念式典が挙行された

県営ほ場整備事業で施行した長沼地区は、昭和59年度着手し、また北浦地区は、昭和63年度着手して以来長い歳月を費やし、ここに完成をみる事ができたことは大変意義深いものでありました。その完工式典が、去る平成11年6月3日『サンシャイン佐沼』に於いて、県議会諸先生方をはじめ多数の御来賓の御臨席を頂き盛大に挙行されました。ここに両地区の事業の概要を報告すると共に、後世に伝えるため記念碑に刻まれた揮毫・碑撰文を記載します。



236名の出席を得て執り行われた完工式風景



式辞を述べる渡辺理事長

県営ほ場整備事業 長沼地区の概要

— 主要工事の内容 —

区画整理工 A = 476 ha	暗渠排水工 A = 465 ha	客土工 A = 68 ha
------------------	------------------	---------------

事業費及び事業年度割表

年 度	事 業 費	主 な 事 業 内 容
昭和59年度	360,000 (千円)	区画整理工 A = 56 ha
昭和60年度	390,000	区画整理工 A = 52 ha
昭和61年度	417,000	区画整理工 A = 49 ha
昭和62年度	560,000	区画整理工 A = 18 ha 三方島揚水機場 (完成)
昭和63年度	950,000	区画整理工 A = 132 ha 暗渠排水工 A = 7 ha
平成元年度	1,008,400	区画整理工 A = 80 ha
平成2年度	1,940,000	区画整理工 A = 77 ha 穴山排水機場 (完成) 飯屋排水機場 (完成)
平成3年度	1,200,000	区画整理工 A = 10 ha 早稲田揚水機場 (完成)
平成4年度	845,500	幹線排水工 一式
平成5年度	760,000	暗渠排水工 A = 46 ha
平成6年度	500,000	暗渠排水工 A = 126 ha 客土工 A = 36 ha 荒川橋梁 (完成)
平成7年度	370,000	区画整理工 A = 2 ha 暗渠排水工 A = 84 ha 客土工 A = 17 ha
平成8年度	210,000	暗渠排水工 A = 121 ha 客土工 A = 15 ha
平成9年度	300,000	暗渠排水工 A = 81 ha
平成10年度	130,000	用排水機場場内整備工
計	9,940,900	

県営ほ場整備事業 北浦地区の概要

— 主要工事の内容 —

区画整理工 A = 77 ha	暗渠排水工 A = 77 ha	客土工 A = 57 ha
-----------------	-----------------	---------------

事業費及び事業年度割表

年 度	事 業 費	主 な 事 業 内 容
昭和63年度	10,000 (千円)	
平成元年度	133,800	区画整理工 A = 23 ha
平成2年度	270,000	区画整理工 A = 45 ha 客土工 A = 16 ha
平成3年度	160,000	区画整理工 A = 9 ha 客土工 A = 21 ha
平成4年度	100,000	小用水路、小排水路装工一式 客土工 A = 9 ha
平成5年度	140,000	暗渠排水工 A = 36 ha 客土工 A = 11 ha
平成6年度	102,000	暗渠排水工 A = 11 ha
平成7年度	74,000	暗渠排水工 A = 30 ha
平成8年度	60,000	幹線排水路工事 一式
平成9年度	50,000	幹線排水路工事 一式
平成10年度	27,000	付 帯 工 一式
計	1,126,800	

豊饒の礎

当地域は水害との闘いの歴史ともいえる。

悲願であった治水ダム事業と圃場整備事業が一致し、近代化農業の基礎となる豊かな耕地が完成した。

今こうして用排水が制御できる幸せを後世に伝えたい。



県営圃場整備事業長沼地区完工記念碑

本事業地区は、追町の北部に位置し追川と長沼に挟まれ、用水は追川と長沼に求め排水は荒川に排除する地域で、標高は六メートル～十メートルの耕地面積四百七十二ヘクタールの水田地帯である。

往古は、沼澤谷地と称された窪地で伊豆沼・長沼と共に追川の氾濫地であった。

貞享以降新田開発が盛んになり、三方島土手の構築、荒川新堀の開削などによって開発された新田地帯である。

昭和十九年第三次食糧増産対策土地改良事業の国策に応え、三方島耕地整理組合を設立し、荒川左岸に位置する三方島地域の区画整理・用排水路・農道整備などの土地改良事業を施行した。この間、昭和二十二年カスリン台風・昭和二十三年アイオン台風の二度に亘る大水害を被りながらも、組合員一致協力のもと昭和二十年代に事業の完成をみた。

一方、荒川右岸に位置する長沼下地域は、昭和二十年代に登米郡追町外一町一ヶ村土地改良区により、一反歩区画に整理された谷地外三十一字の地域で、何れも農道は狭く、用排水路は兼用、地下水も高く農地の汎用化、近代化農業の妨げになっていた。時に母なる『追川』は、平時には作物を育む農業用水及び生活用水として存在する反面、一方で暴れ川の異名の如く、ひとたび氾濫すれば莫大な被害をもたらす河川特有の二面性を持ち、地域民は嘗々辛苦の戦いでもあった。

このため、追川改修計画の再検討が示され、昭和

豊饒の礎

追町長 伊藤 吉衛

四十六年建設省において治水ダム事業として採択され、昭和五十年長沼ダム建設工事が県営事業として着手されるに至った。しかし、同事業横断交渉で、ダム等水路敷として潰地となる三九、八ヘクタールの代替地等難問を抱え、これらの問題を同時に解決する策を迫り並びに宮城県等の関係機関が協議の結果、圃場整備事業を施行し、不換地見合いの創設換地で非農用地を抽出することが最良と判断し昭和五十九年度「県営圃場整備事業長沼地区」として本事業の導入を決定し、「実行」「評価」「換地」の各委員会を構成して、土地改良区・組合員一体となって事業の遂行に努めた。

その結果、悲願であった治水事業と圃場整備事業が一体となり、二十一世紀に向け新たな足跡の強い近代化農業の基礎が出来上がった。

今ここに本事業の完成を見るに当たり、先人が幾多の困難を克服しながら地域農業を築き上げてきた不屈の精神に敬慕の念を深くすると共に、国・県・町を始めとする関係機関のご指導とご援助そして地区関係組合員のご理解と、当土地改良区総代・役員各位のご協力に対し、深甚なる敬意と感謝を捧げ、ここに事業完成を記念し、その概要を記して後世に伝えるものとする。

平成十一年三月

撰撰文 追川沿岸土地改良区
理事長 渡辺 崇司

事業施行概要

事業主体 宮城県
受益面積 472ヘクタール
事業期間 昭和59年度～平成10年度
総事業費 9,940,900千円
(主要工事)
整地工 472ヘクタール

暗渠排水工 466ヘクタール
客土工 68ヘクタール
三方島排水機場 700mm 1台 600mm 1台
早稲田排水機場 500mm 2台
穴山排水機場 700mm 1台 450mm 1台
飯尾排水機場 1,200mm 1台 800mm 2台

耕心不尽

耕地は先人の辛苦の結晶である。
特に、湿地帯の田地の作業は、今日から
見ると想像を絶するものがある。

大地の生命を育む力と、先人の努力を
肝に銘じ、種を蒔き収穫を得るというも
っとも基本的な人間の営みが永々と続く
ことを願っている。



県営圃場整備事業北浦地区完工記念碑

本事業地区は、宮城県
の北部登米郡迫町の長沼川右
岸に展開する沖積平野であり、
標高は七、四メートル
の低平な約七十七ヘク
タールの耕地で、貞享以降に開墾された新田地帯で
ある。

北浦地域は、大正初期から五ヶ年に亘り水源を長
沼に求め、潜穴を穿ち揚水機を設置し、一反区画に
整備した。一方上沢地域は、登米郡迫町外一町一ヶ
村土地改良区により長沼地域に含まれ、昭和二十八
年五畝区画に整備して耕作してきたもので、いずれ
も農道は狭く、用排水路は兼用、地下水は高く農地
の汎用化には程遠く近代化農業に著しい支障を来し
ていた。

農業を取りまく情勢は厳しさを増し、とりわけ稲
作農業は生産調整・価格抑制、更には担い手不足に
よる高齢化など農業は今、歴史的試練のときを迎え
た。

こうした農業社会の趨勢に鑑み、二十一世紀を展
望した足腰の強い近代的農業を確立するため各農家
相互理解の上、その実現を目指し各関係機関と受益
者代表による非常北浦地区圃場整備推進協議会を設
立、圃場の拡大・農道の拡幅、用排水の分離、暗渠

耕心不尽

迫町長 伊藤 吉衛

排水・客土など生産性の高
い事業を昭和六十三年度
「県営圃場整備事業北浦地
区」として導入するに至
った。

本事業施行に当たり、「実行」「評価」「換地」の各
種委員会を構成し、組合員との連携を密に一体とな
って事業の遂行に努めるも、往古伝説に挿取沼と称
されるように沼地ないしは湿地の超軟弱地盤のため、
地盤沈下と湧水が想像を絶するほど甚だしく、幾度
となく工法変更を余儀なくされ難工事に直面した。
この間、関係機関の献身的努力と支援を仰ぎこの難
局を乗り越え、末端用排水路の改修、農道の整備、
区画整理、暗渠排水等を実施し水田営農活性化対策
及び農地集団化の実現をみた。

本事業の完成に当たり、事業推進に積極的に取り
組まれた委員各位及び組合員のご理解と町当局を始
め関係機関各位のご指導とご協力に対し、衷心より
敬意と感謝を捧げ画期的な事業の完成を記念し、そ
の概要を記して後世に伝えるものである。

平成十一年三月

碑撰文 迫川沿岸土地改良区
理事長 渡辺 崇司

事業施行概要

事業主体 宮城県
受益面積 77ヘクタール
事業期間 昭和63年度～
平成10年度
総事業費 1,126,800千円

(主要工事)
整地工 77ヘクタール
暗渠排水工 77ヘクタール
客土工 57ヘクタール

組合員のみなさんへ ===== こんな時はお届けください！

⇒ 諸名義変更等の手続き・届出は、すみやかに土地改良区へ

◎組合員資格得喪届出等を

1. 名義変更・売買等による移動の方へ

地区内にある耕作地を売買した時及び経営移譲・一括贈与・使用貸借・受委託等した場合、届出がないといつまでも従前のままでの地積で賦課されます。又は、住所変更をした時・組合員が死亡した場合。

2. 農業者年金受給の方へ

年金受給資格権利を得るために使用貸借や一括贈与、又は、第三者移譲の申請を行った場合。

3. 農地転用等の方へ

地区内農地を農地以外（宅地や畑）に転用するとき又は、道路等公共事業用地に買収される場合には、事前に土地改良区にご連絡下さい。「～これらの場合には、下記の決済金が必要。……決済金とは、地区から除外する時に、事業負担金の長期借入金の償還金等を一括して納入（債権債務の清算）決済して頂くものです。↓～」

以上の場合、当事者連署押印（認印）の上お願いいたします。

◆土地改良施設の他目的使用の届出を

1. し尿浄化槽等を設置する場合

地区内に、し尿浄化槽・畜産汚水処理槽等の設置並びに家庭雑排水等を放流する場合。

2. 土地改良施設及び用地を使用する場合

宅地等の出入口に使用したい場合。

◆施設の破損等の場合→届出

当土地改良区の管理する工作物及び施設その他について、滅失・破損その他修繕を要する場合。

※詳しいこと・届出は、直接当土地改良区へお願いいたします。 TEL 0220 (58) 2024代表

平成11年度農地転用決済金一覧表

地区名	1,000㎡当り決済金	備 考	地区名	1,000㎡当り決済金	備 考
第1地区	236,640円		第7地区	125,729円	米山地区決済金に加算される
第1地区	156,640円	用水のみ地区	第8地区	62,121円	"
第2地区	209,980円		第9地区	66,358円	"
第2地区	129,980円	用水のみ地区	第10地区	68,816円	第1地区及び第2地区決済金に加算される
第2地区	133,320円	排水のみ地区	第11地区	204,417円	"
沼地	231,320円		第13地区	216,856円	第1地区決済金に加算される
崎区	93,320円		長地町新田	305,501円	第2地区決済金に加算される
内地	164,640円		沼地	334,581円	"
第2地区	136,640円		北浦	320,628円	"
第3地区	80,640円		泊地	180,578円	"
米山地区	208,640円		南土手ノ内	118,620円	"
第1地区(畑)	26,660円		部区	85,928円	"
第2地区(畑)	28,495円		野谷地区	75,096円	第1地区決済金に加算される
西谷地区	88,620円	米山地区決済金に加算される	城内地	3,346円	米山地区決済金に加算される
第1地区	56,552円	第1地区決済金に加算される	第1地区	20,684円	第1地区及び第2地区決済金に加算される
第1地区	82,795円	"	第2地区	9,177円	米山地区決済金に加算される
地畑園分	48,619円	"	第1地区	22,740円	第1地区決済金に加算される
ほ区	192,899円	"	第2地区	36,595円	"
第2地区	31,348円		第1地区	18,249円	"
第3地区	44,446円	米山地区決済金に加算される	第6地区	34,527円	第1地区決済金に加算される
第4地区	80,245円	第1地区決済金に加算される	第10地区	13,582円	第1地区及び第2地区決済金に加算される
第5地区	65,325円	"	第11地区	22,694円	"
第6地区	128,201円	"			

農業用排水路等安全施設整備事業で設置した

ネットフェンスの 破損防止について

年々、県営用排水路に設置してあるネットフェンスが釣人等の身勝手な行為により破損箇所が増えております。

このことは、各用排水路が満水時には、子供たちにとって非常に危険な場所となりますので、《水難事故の未然防止》と共に破損等により施設管理費の増大につながり、みなさんの負担となりますので施設の良好な管理を皆様方の御理解と御協力をお願いします。



迫南部地区 今後の事務手続き並びに 登記事務停止について

迫南部地区の権利者会議を平成11年3月17日に開催し、原案通り換地計画が可決承認され、それを受け換地計画決定の提出をし、確定を待っている状況です。

換地計画が確定されますと換地処分に進むこととなり、関係権利者宛換地処分通知をすることとなります。その後換地処分公告があり、換地処分公告が行われますと、換地処分登記に向けてその翌日より、迫南部地区の一般登記（所有権移転、抵当権の設定等）が事務停止となりますのでご注意ください。

尚、換地処分公告の前であれば、従来通り権利移動等の登記はできますが、その場合換地計画の軽微な変更を伴いますので、必ず改良区に報告願います。

人 事 往 来

職員（一） 田所 属 職 名

平成十一年九月一日付け

◇会計課 参事

田 口 勝

（会計課 課長）

◇会計課 課長

庄 司 清 志

（会計課 会計係長兼賦課徴収係係長）

◇会計課 会計係長

加 藤 公 恵

（会計課 賦課徴収係係長）

◇会計課 賦課徴収係係長

佐 藤 みき子

（会計課 賦課徴収係係長）

受 賞 者 紹 介

宮城県土地改良事業団体

連合会 迫支部長表彰

宮土連迫支部第四十回通常総会

が、去る五月二十六日開催の席上に於いて、永年に亘り土地改良事業の推進発展に尽力され、その功績が認められ土地改良事業功労者として次の役員二名の方々が受賞されましたので紹介します。

迫川沿岸土地改良区

理事長表彰

永年に亘り維持管理事業に尽力された功績により次の方々に『感謝状』を贈呈

水路管理者

及 川 久

（米山町西野）

但 野 二樹雄

（米山町中津山）

機関手 小野寺 清

（米山町中津山）